

・令和5年度社会福祉法人指導監査の結果について

1 指導監査の概要

延岡市長の所轄する社会福祉法人32法人のうち12法人を対象に実地監査を行いました。

(1) 実地監査の実施時期

令和5年8月から令和6年2月まで

(2) 対象法人

- ・社会福祉法人延岡市社会福祉協議会
- ・社会福祉法人豊寿会
- ・社会福祉法人ふれあい福祉会
- ・社会福祉法人緑ヶ丘福祉会
- ・社会福祉法人すこやか福祉会
- ・社会福祉法人若草福祉会
- ・社会福祉法人わかたけ福祉会
- ・社会福祉法人望洋福祉会
- ・社会福祉法人伊達福祉会
- ・社会福祉法人伊形福祉会
- ・社会福祉法人三ツ葉会
- ・社会福祉法人光紀会

(3) 重点指導事項

- ・組織経営のガバナンスの強化
- ・事業運営の透明性の向上
- ・社会福祉充実計画に定める事業の適正な実施

2 指導監査における文書指摘事項及び口頭指摘事項

法令又は通知等に違反する指摘事項は次のとおりです。このうち、文書指摘事項について、改善状況等の報告を求めた結果、全ての社会福祉法人から改善された事実又は今後の改善方針についての報告がなされています。

法令又は通知等に違反する指摘事項		指摘した法人数
①	開催された評議員会若しくは理事会又は決議を省略した評議員会若しくは理事会において、議事録に必要事項が記載されていない。	5
②	評議員となることができない者が評議員に選任されている。	2
③	理事、監事又は評議員に支払われた報酬等の額が報酬等の支給基準に根拠がない。	2
④	理事又は監事の報酬等の額が定款又は評議員会の決議により定められていない。	2
⑤	その他	1 1